令和2年8月25日 三次市地域振興部定住対策・暮らし支援課

## 「みよしアントレーヌ認定式」の開催について

三次で起業された女性起業家を「みよしアントレーヌ」として 認定します。

三次市在住の木工職人と真鍮作家の合作による,女性起業家オリジナルのロゴの入った『アントレーヌの盾』を市長から授与します。

- 1 日 時 令和2年8月28日(金)14時~
- 2 場 所 三次市役所 本館3階会議室
- 3 認定者 5名 (別紙 「みよしアントレーヌ認定式」プログラ ム参照)

## 本件に関するお問い合わせ先

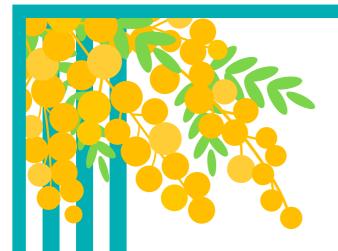


三次市 地域振興部 定住対策・暮らし支援課 共生社会推進係 (担当 阿部)

電話番号:0824-62-6247 FAX番号:0824-62-6235

E-mail:teijyu@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号



## みよしアントレーヌ認定式 令和2年8月28日(金)

## みよしアントレーヌ

大 前 和 美 @hanamizuki

片 岡 真由美 いしだたみB-cafe

小林年子 もぐ ながぐつ

神 野 可奈子 星のおと

野 田 由佳里 La Ohana

